

□75歳以上・後期高齢者医療保険

適用区分	新規申請	更新申請	保険者照会（更新時）
<p>Ⅲ (一般2割) (一般1割)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床調査個人票等 ・後期高齢者医療被保険者証(写) ・本人及び世帯全員の住民税課税・非課税証明書類 ・本人及び世帯全員の住民票(写) ・医療記録票(2/12以上)(写) ・肝炎治療受給者証被交付者にあつては、肝炎治療月額管理票(写) 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者証(写) ・後期高齢者医療被保険者証(写) ・本人の住民票(写) ・医療記録票(2/12以上)(写) ・肝炎治療受給者証被交付者にあつては、肝炎治療月額管理票(写) <p>(保険者照会に係る通知3(2)により、適用区分の変更があつた場合、保険者から通知があるため、更新時に税関連書類の提出は不要)</p>	<p>□追加提出書類なし (更新申請時の照会不要。 課税所得について市町村が 税情報を把握しているため)</p>
<p>Ⅱ (低所得Ⅱ) ・ Ⅰ (低所得Ⅰ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床調査個人票等 ・後期高齢者医療被保険者証(写) ・限度額適用認定証等(写) ・本人の住民票(写) ・医療記録票(2/12以上)(写) ・肝炎治療受給者証被交付者にあつては、肝炎治療月額管理票(写) 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者証(写) ・後期高齢者医療被保険者証(写) ・本人の住民票(写) ・医療記録票(2/12以上)(写) ・肝炎治療受給者証被交付者にあつては、肝炎治療月額管理票(写) <p>(保険者照会に係る通知3(2)により、適用区分の変更があつた場合、保険者から通知があるため、更新時に限度額適用認定証等(写)の提出は不要)</p>	